

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた事業者の皆様へ

# 「事業収益確保事業」補助金

## 制度のお知らせ

感染症拡大の影響により売り上げが減少した事業者、またはその事業者を応援する事業者が、新たな販路獲得や代替サービスなどに取り組む場合、その経費を補助します。

※宮古市が単独で行う支援策です。

**申請書の配布、受付開始は、5/11から**

補助内容	
対象	市内に事業所を置く事業者など ※この事業でいう事業者とは企業、個人事業者、生産者、団体などを指します
事業(例)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな販路獲得、代替サービスなど 例：販売ツールの追加、前売り券販売、宣伝チラシ、テイクアウト</li> <li>・自社の魅力アップに向けた取り組み 例：WEB構築、看板修繕、ユニフォーム製作、会社パンフレット作製</li> <li>・衛生環境の改善に関する取り組み 例：衛生管理のための店舗設備の見直し、衛生用品の購入・設置</li> </ul>
補助額	① 売上が減少した事業者      上限20万円      補助率10分の10 ② ①を応援する事業者      上限10万円      補助率5分の4 <共通>1事業者、申請は1回のみです
対象費用	<b>事業の実施に要する経費</b> ※地域内循環を支援するため、 受発注は、原則、市内事業者間の利用を対象とします
申請受付	期間 令和2年5月11日(月)から令和2年7月31日(金)まで 時間 午前9時～午後5時      ※5月中は休日も受け付けます
申請場所	<b>宮古市市民交流センター1階 受付会場</b> (宮古市宮町一丁目1番30号) ※5/16以降の受付会場は、市産業支援センター(市役所2階)の予定です。
申請の方法	申請書は宮古市産業支援センターの窓口または市ホームページからダウンロードできます。

③

## 問い合わせ

宮古市産業振興部 産業支援センター (TEL : 0193-68-9092 ・ 68-9067)